

令和2年2月  
定例教育委員会会議  
会議録

令和2年2月4日開催

# 会 議 録

開催日時	令和2年2月4日（火）	午後2時	開会 午後3時40分 閉会																		
場 所	旭川市教育委員会 会議室																				
出席者	教育長及び委員	教育長 黒蕨 真一， <small>教育長職務代理者</small> 本田 哲嗣，委員 滝山 義之 委員 近藤 美保，委員 山崎 與吉																			
	事務局	説明員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">学校教育部長 山川 俊巳</td> <td style="width: 50%;">社会教育部長 大鷹 明</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長 林上 敦裕</td> <td>社会教育部次長 酒井 睦元</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長 岩崎 昌美</td> <td>社会教育部次長 吉田 哲也</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長 石原 伸広</td> <td>文化振興課長 高桑 和寿</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長 佐藤 潤一</td> <td>公民館事業課長 片山 勝敏</td> </tr> <tr> <td>適正配置担当課長 矢菽 恵</td> <td>公民館事業課長補佐 相馬 隆仁</td> </tr> <tr> <td>学校施設課長 三浦 雅仁</td> <td>社会教育課主査 堺井 恵</td> </tr> <tr> <td>教職員担当課長 佐々木 康成</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育指導課主幹 辻並 浩樹</td> <td></td> </tr> </table>	学校教育部長 山川 俊巳	社会教育部長 大鷹 明	学校教育部次長 林上 敦裕	社会教育部次長 酒井 睦元	学校教育部次長 岩崎 昌美	社会教育部次長 吉田 哲也	学校教育部次長 石原 伸広	文化振興課長 高桑 和寿	学校教育部次長 佐藤 潤一	公民館事業課長 片山 勝敏	適正配置担当課長 矢菽 恵	公民館事業課長補佐 相馬 隆仁	学校施設課長 三浦 雅仁	社会教育課主査 堺井 恵	教職員担当課長 佐々木 康成		教育指導課主幹 辻並 浩樹	
		学校教育部長 山川 俊巳	社会教育部長 大鷹 明																		
学校教育部次長 林上 敦裕	社会教育部次長 酒井 睦元																				
学校教育部次長 岩崎 昌美	社会教育部次長 吉田 哲也																				
学校教育部次長 石原 伸広	文化振興課長 高桑 和寿																				
学校教育部次長 佐藤 潤一	公民館事業課長 片山 勝敏																				
適正配置担当課長 矢菽 恵	公民館事業課長補佐 相馬 隆仁																				
学校施設課長 三浦 雅仁	社会教育課主査 堺井 恵																				
教職員担当課長 佐々木 康成																					
教育指導課主幹 辻並 浩樹																					
事務局員	教育政策課主幹 水野 泰子 教育政策課 上江 昌弘																				
傍聴者	0人																				
公開・非公開の別	一部非公開																				
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 会議録署名委員</li> <li>3 前回会議録</li> <li>4 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第1号 令和2年度教育行政方針について</li> <li>・議案第2号 旭川市いじめ防止等対策委員会委員の任命又は委嘱について</li> <li>・報告第1号 令和元年度一般会計予算の補正（臨時代理）について</li> <li>・報告第2号 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について</li> <li>・報告第3号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について</li> <li>・報告第4号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について</li> </ul> </li> <li>5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「旭川市立小・中学校適正配置計画（改訂案）」に対する意見提出手続の結果について</li> <li>(2) 令和元年度教育奨励賞について</li> <li>(3) 令和元年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について</li> <li>(4) 庁用自動車による交通事故について</li> <li>(5) 令和2年旭川市成人を祝うつどいの開催結果について</li> <li>(6) 第4回井上靖記念文化賞の推薦状況について</li> <li>(7) 旭川市公民館における飲食等の取扱いの見直しについて</li> </ol> </li> </ol>																				

(8) 旭川市シニア大学・大学院の見直しについて

(9) 「旭川市アイヌ施策推進地域計画」及び「旭川市アイヌ政策推進交付金事業計画」の作成について

6 その他

7 閉会

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、令和2年2月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、本田委員、山崎委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>会議録ですが、令和元年9月定例教育委員会会議（令和元年9月2日開催）、令和元年10月定例教育委員会会議（令和元年10月17日開催）、令和元年11月定例教育委員会会議（令和元年11月25日開催）、令和元年12月定例教育委員会会議（令和元年12月23日開催）及び令和2年1月定例教育委員会会議（令和2年1月24日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するという事によろしいですか。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、令和元年9月定例教育委員会会議、令和元年10月定例教育委員会会議、令和元年11月定例教育委員会会議、令和元年12月定例教育委員会会議及び令和2年1月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p> <p>《 審 議 事 項 》</p>
教 育 長	<p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「令和2年度教育行政方針について」、議案第2号「旭川市いじめ防止等対策委員会委員の任命又は委嘱について」、報告第1号「令和元年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」、報告事項（1）「旭川市立小・中学校適正配置計画（改訂案）」に対する意見提出手続の結果について」、報告事項（2）「令和元年度教育奨励賞について」、報告事項（4）「庁用自動車による交通事故について」、報告事項（7）「旭川市公民館における飲食等の取扱いの見直しについて」及び報告事項（9）「旭川市アイヌ施策推進地域計画」及び「旭川市アイヌ政策推進交付金事業計画」の作成については、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思いますが、いかがですか。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号「令和2年度教育行政方針について」、議案第2号「旭川市いじめ防止等対策委員会委員の任命又は委嘱について」、報告第1号「令和元年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）につ</p>

いて」、報告事項（１）「旭川市立小・中学校適正配置計画（改訂案）」に対する意見提出手続の結果について」、報告事項（２）「令和元年度教育奨励賞について」、報告事項（４）「庁用自動車による交通事故について」、報告事項（７）「旭川市公民館における飲食等の取扱いの見直しについて」及び報告事項（９）「旭川市アイヌ施策推進地域計画」及び「旭川市アイヌ政策推進交付金事業計画」の作成については、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。

《 報 告 事 項 》

教 育 長

それでは、報告事項に入ります。

報告事項（３）「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について」、報告願います。

佐藤学校教育部次長

本件につきましては、北海道教育委員会が作成いたします「北海道版結果報告書」に本市の児童、生徒の結果を掲載すること及び北海道教育委員会が作成しました本市の結果の掲載内容について、北海道教育委員会に回答したことを報告するものでございます。

今年度の本市の結果概要についてでございますが、各種目の状況につきましては、レーダーチャートグラフに示されておりますように、小学校においては、全国平均を超えた項目は男子では握力、長座体前屈の２種目、女子では握力、長座体前屈、反復横跳びの３種目となっております。また、昨年度との比較につきましては、男子では５項目、女子では６項目で偏差値が向上しております。中学校においては、全国平均を超えた項目は男子の握力のみとなっております。また、昨年度との比較につきましては、男子では６項目、女子では３項目の偏差値が昨年度より向上しております。しかしながら、体力合計点につきましては小中学校で男女ともに全道平均、全国平均を下回った結果となっております。

質問紙調査の結果につきましては、本市の児童、生徒の体力につきましては、わずかに改善が進んでいるものの、依然として全道、全国平均に届いていないという状況が続いていますことから、本調査結果をプロジェクトチームにより、今後詳細に分析し、体育授業改善のための資料や新体力テスト実施のポイントを示す動画資料等を作成、配付するとともに、各学校が学力同様に体力向上プランに基づいた、体力向上マネジメントの取組を組織的、計画的に進められるよう支援してまいります。

教 育 長

報告事項（３）「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について」、御意見、御質問等がありますか。

滝山委員

小学校の反復横跳びなど、ほとんど全国平均に近い値が、中学校では明らかに下がっています。特に女子が顕著ですね。

佐藤学校教育部次長

今回の調査結果ですが、全国との比較におきまして、小中学校の男女ともに偏差値が全国との差が縮まっております。ただ、小学校の改善の方が早く進んでおりまして、中学校は体力向上に向けた具体的な取組を、今後進めて行く必要があります。

教 育 長

経年的に見ると向上している項目もありますが、全体を評価すると全道平均、全国平均を下回っていると捉えるべきだと思います。

滝山委員から御指摘があったように、特に中学校２年生女子についてはこの差が顕著だということもありますので、全小中学校において組織的に様々なアプローチをしていかないと、なかなかすぐには伸びないと思いますので、しっかりと取り組んでいく必要があります。学力については全道平均を超えて全国平均並み、北海道全体の中でもある程度高い状況となっておりますが、体力については課題と考えています。次の調査までに、資料にある旭川市の体力向上策について取り組みたいと思いますが、調査を実

佐藤学校教育部長	<p>施する時期は春先でしたか。</p> <p>7月までに実施することとなっております。</p> <p>今年も2月に入っていますから、次の調査まで数か月となりますので、継続した取組を実施していこうと思います。</p>
各委員	<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p>
教 育 長	<p>それでは、報告事項（3）「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について」は、報告を受けたこととします。</p>
酒井社会教育部長	<p>次に、報告事項（5）「令和2年旭川市成人を祝うつどいの開催結果について」、報告願います。</p>
酒井社会教育部長	<p>1月13日月曜日、成人の日に、旭川市民文化会館におきまして、「令和2年旭川市成人を祝うつどい」を午前11時からと午後2時からの2回に分けて開催いたしました。教育委員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席いただきまして大変ありがとうございました。</p>
酒井社会教育部長	<p>今年の対象者数は2,668人でありまして、当日の参加者数は午前の部が951人、午後の部が1,120人、合わせて2,071人の参加者がありまして、参加率としては77.6%でありました。</p>
酒井社会教育部長	<p>昨年が73.6%、一昨年が72.6%ですので、ここ1、2年に比べると4、5ポイント高いということになります。</p>
酒井社会教育部長	<p>今年はオープニングといたしまして、北海道旭川永嶺高校の吹奏楽部に北海道発祥の演奏スタイルであります「ダンプレ」を披露していただきまして、次に市長の挨拶等の式典、最後にアトラクションとして昨年実施した抽選会を行いました。新成人によるステージの駆け上がりですとか、飲酒による迷惑行為といった大きなトラブルもなく終了することができました。</p>
酒井社会教育部長	<p>このほか、手話通訳を一般社団法人旭川ろうあ協会、着物の着付け直しを旭川きものコーディネーター講師会にお願いするなど関係団体の協力をいただいたところがございます。また、エントランスホールには旭川市のシンボルキャラクター「あさっぴー」、「ゆっきりん」と記念撮影ができるコーナーのほか、新成人が生まれてからの20年間の主な歴史や流行をまとめたパネルを設置いたしました。このパネルは今年成人の方々の生まれた年のできごととして「新2千円札発行」ですとか「団子3兄弟」等が展示されておりました。</p>
酒井社会教育部長	<p>運営の中心を担った実行委員9人は、ステージ上ではやや緊張している様子で、午後の部の20歳のメッセージでは言葉が出てこないなどの多少のハプニングはありましたけれども、挨拶や司会等それぞれの役割をしっかりと果たしていただきました。</p>
酒井社会教育部長	<p>なお、実行委員はこのあと2月19日予定の総会となります最後の実行委員会を開催して解散することとなっております。</p>
教 育 長	<p>報告事項（5）「令和2年旭川市成人を祝うつどいの開催結果について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
各委員	<p>ありません。</p>
教 育 長	<p>それでは、報告事項（5）「令和2年旭川市成人を祝うつどいの開催結果について」は、報告を受けたこととします。</p>
文化振興課長	<p>次に、報告事項（6）「第4回井上靖記念文化賞の推薦状況について」、報告願います。</p> <p>文化振興課で事務局を務めております、井上靖記念事業実行委員会で実施しております井上靖記念文化賞の推薦受付状況について報告いたします。第4回となりました井上靖記念文化賞につきましては、昨年11月1日から各地方新聞社及び全国文学館協議会などに候補者の推薦を募集しておりまして、現在まで27件の推薦書が提出されております。</p>

			<p>受賞者につきましては、2月15日に東京で開催いたします選考委員会において決定し、2月下旬には発表させていただきたいと思っております。</p> <p>贈呈式につきましては井上靖氏の生誕月であります5月30日土曜日に市内のホテルにおいて行う予定でございます。例年どおり、贈呈式については教育委員の皆様にも御案内させていただきますので、よろしくお願いたします。</p>
教 育 長		長	報告事項(6)「第4回井上靖記念文化賞の推薦状況について」、御意見、御質問等がありますか。
各 委 員		員	ありません。
各 教 育 長		長	<p>それでは、報告事項(6)「第4回井上靖記念文化賞の推薦状況について」は、報告を受けたこととします。</p> <p>次に、報告事項(8)「旭川市シニア大学・大学院の見直しについて」、報告願います。</p>
公民館事業課長			<p>旭川市シニア大学・大学院につきましては、平成23年4月から旭川市中央公民館百寿大学・大学院を母体にフィール旭川7階に開設された高齢者のための大学であります。シニア大学を取り巻く環境といたしましては、60歳以上の就業率が上昇したことや年金受給者年齢の引上げなどに伴いまして、シニア大学の環境を取り巻く環境が変化し入学者数が減少している現状がございます。この現状を踏まえながら、アンケート等の結果を踏まえ、大学・大学院を統合して4年制の大学とし、入学対象者は当面60歳以上といたしまして、定員を現行の55名から50名に見直すものでございます。</p>
教 育 長		長	報告事項(8)「旭川市シニア大学・大学院の見直しについて」、御意見、御質問等がありますか。
山 崎 委 員		員	大変良いことだと思います。
山 教 育 長		長	<p>受講者や卒業生の皆様の意見も聞き、見直しを行ったということです。</p> <p>他に御意見、御質問等がありますか。</p>
各 委 員		員	ありません。
各 教 育 長		長	<p>それでは、報告事項(8)「旭川市シニア大学・大学院の見直しについて」は、報告を受けたこととします。</p> <p>《 そ の 他 》</p>
教 育 長		長	他に、何かありますか。
各 委 員		員	ありません。
各 事 務 局			ありません。
			《 秘 密 会 》
教 育 長		長	<p>ここからは、秘密会といたします。</p> <p>ここで皆さんにお諮りいたします。</p> <p>議案第2号「旭川市いじめ防止等対策委員会委員の任命又は委嘱について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について」、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について」及び報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について」ですが、旭川市教育委員会会議規則のとおり、会議録には概要を記載することといたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 委 員		員	異議ありません。
各 教 育 長		長	<p>「異議なし。」と認め議案第2号「旭川市いじめ防止等対策委員会委員の任命又は委嘱について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について」、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等</p>

の人事異動（臨時代理）について」及び報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」は、会議録には概要を記載することといたします。

林上学校教育部次長

議案第1号「令和2年度教育行政方針について」、説明願います。

教育行政方針につきましては、令和元年12月教育委員会会議及び令和2年1月の教育委員会協議会での協議を踏まえ作成しております。

お配りした案からの、主な修正箇所等を確認したいと思います。全体的には文字数の関係で文章を短くするなどの修正をしております。

「はじめに」につきましては、文言修正のほか、学校教育部と社会教育部の取組の目指すところにつきまして簡潔に記述したところでございます。

次に学校教育部についてでございます。

「基本的な考え」につきましては、学校教育部の第2期学校教育基本計画を基に修正を加えております。

「確かな学力の育成する教育の推進」の項目につきましては、文言修正のほか、GIGAスクール構想を確かな学力の育成プランの後に記述しております。

「英語教育・情報教育の充実」の項目につきましては、文言修正のほか、情報モラルに関する記述を加えています。

「いじめ防止基本方針に基づく取組」の項目につきましては、文言修正のほか、いじめ防止に関する先進事例の調査研究やICTを活用し各中学校区の取組につきましても記述を加えております。

「子どもたちの学びの環境を整える」の項目につきましては、冒頭に「自然災害や事故等から子どもたちを守るため」という取組を行う背景についての記述を加えております。

「就学援助の充実」の項目につきましては、中学校の新入学用品費の支給時期を早めていることや制度周知につきまして記述を追加しております。

「学校における働き方改革」の項目につきましては、時間外勤務縮減の促進に係る記述を追加し、働き方改革の目指すところを明確にしたところです。学校教育部は以上です。

酒井社会教育部次長

次に社会教育部についてでございます。

「基本的な考え」につきましては、「地域の魅力について認識し」という表現から「地域の魅力を実感し」に変更し、市民が地域の魅力を感じられるような取組を進めるという表現にいたしました。

「生涯学習ポータルサイト・生涯学習フェア」の項目につきましては、重複する表現があったため、文言を整理いたしました。

「ジオパーク構想の推進」、「科学館特別展」の項目につきましては、簡潔で分かりやすい表現になるように文言を修正いたしました。

「中央図書館」の項目につきましては、夏・冬休みに月曜開館の試行を今後も継続していくことが分かるように文言を追加いたしました。

「公民館」の項目につきましては、「学校や地域団体との連携」の部分と「施設のあり方の検討」の部分を取組ごとに文章を分けて説明するよう修正いたしました。

「子ども読書活動推進計画」の項目につきましては、重複する表現があったため整理いたしました。

「文化芸術団体への支援」の項目につきましては、簡潔で分かりやすい表現になるよう文言修正を行いました。

「中原悌二郎賞50周年記念事業」の項目につきましては、前段の中原悌二郎賞についての説明を削除いたしまして、事業の目的がわかりやすくなるよう修正いたしました。

「アイヌ文化」の項目につきましては、民間のアイヌ文化施設と博物館事業の説明の順番を入れ替えて、最後に博物館で開村130年を記念して企画展を行うことを追加いたしました。

「旧宮北邸」の項目につきましては、具体的な年月を削りまして簡潔に整理いたしました。

「むすび」につきましては、第1段落を令和の時代に合った内容にするため、人生100年時代やSociety 5.0の到来が予測されており、SDGsの視点を踏まえた持続可能な社会を創ることが求められていることを修正して記述し、教育の役割が一層重要となっていくことを述べたいと考えております。

結果として文字数は5,747文字となり、昨年度の教育行政方針からは663文字減っているところです。

なお今後、市政方針との整合等により細かな修正をすることも予想されます。その場合には、修正後の決定稿を改めて配付させていただきます。

教育長 議案第1号「令和2年度教育行政方針について」、御意見、御質問等がありますか。御意見を踏まえ、簡潔明瞭に作成しました。文字数は昨年度から減っていますが、過去の例から見ますと特に少ないわけではありません。

本田委員 簡潔になりまして、内容の繋がりも見えやすいという感想をもちました。内容が「はじめに」「基本的な考え」に帰着するように、そこへ向かって、このような政策を全力で取り組むということが強調され、理念や方針が忘れ去られないようにする必要があります。

教育長 ありがとうございます。今後も読んで文言が分かりにくい、このような表現が良いといった御意見がありましたら、事務局の方にお寄せいただければまた調整したいと思います。

他に御意見、御質問等がありますか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、議案第1号「令和2年度教育行政方針」は原案どおり決定することで御異議ありませんか。

各委員 異議ありません。

教育長 「異議なし。」と認め、議案第1号「令和2年度教育行政方針」については、原案どおり決定します。

<議案第2号「旭川市いじめ防止等対策委員会委員の任命又は委嘱について」>

令和2年2月4日から令和4年2月3日までを任期とする旭川市いじめ防止等対策委員会委員として委嘱することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。

教育長 次に、報告第1号「令和元年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、報告願います。

林上学校教育部長 本件につきましては、令和元年度一般会計補正予算について、令和2年第1回定例市議会に議案を提出するよう市長に意見を申し出るものですが、市議会の議案の提出期限等の関係上、緊急に処理する必要がありますことから、旭川市教育委員会事務委任規則第1条第2項の規定により、教育長が臨時代理いたしましたので、同条第3項の規定により報告するものとなります。

今回の学校教育部の補正予算は大きく2件の内容になっております。

1件目は、5つの事業で国の令和元年度一般会計補正予算により新たに国庫補助金の交付決定が見込まれますことから、本市で令和2年度以降に予定しております事業の一部を令和元年度予算に計上しようとするものとなります。

2件目は、債務負担行為を設定するものです。

学校施設大規模改修費（小学校）の補正額6億6,984万円につきましては、国の補正予算に伴い令和2年度に予定しておりました、大有小学校と緑新小学校の暖房設備改修工事、神居東小学校のトイレ改修工事、向陵小学校等全11校の計12本のアスベスト含有煙突の改修工事を令和元

年度予算に前倒しして計上しようとするものでございます。

なお、補正する事業費につきましては、繰越明許費としまして全額を令和2年度に繰り越す予定です。

学校設備大規模改修費（中学校）の補正額3,320万円につきましても、国の補正予算に伴い、令和2年度に予定しておりました、西神楽中学校等で全2校の計2本のアスベスト含有煙突の改修工事を令和元年度予算に前倒しして計上しようとするものでございます。この事業費につきましても、全額を令和2年度に繰り越す予定です。

東旭川学校給食共同調理所改築費の補正額4,670万円につきましても、国の補正予算に伴い、令和2年度に予定しておりました旧東旭川学校給食共同調理所の解体工事を令和元年度予算に前倒しして計上しようとするものでございます。この事業費につきましても、全額令和2年度に繰り越す予定です。

東栄小学校増改築費の補正額16億330万4千円につきましても、国の補正予算に伴い、令和2年度に予定しておりました東栄小学校の校舎改築工事と屋体改築工事を令和元年度予算に前倒しして計上しようとするものでございます。この事業費につきましても、全額を令和2年度に繰り越す予定です。

学校ICT環境整備費の補正額10億3,368万5千円につきましても、国の補正予算に伴い、校内通信ネットワークの整備に係り、LAN配線工事及び充電保管庫の整備を令和元年度予算に前倒しして計上しようとするものでございます。この事業費につきましても、全額を令和2年度に繰り越す予定です。

次に、債務負担行為の設定に係る事業の概要でございます。

情報教育設備整備費（小学校）と情報教育設備整備費（中学校）につきましては、小学校又は中学校の共通教材ソフトウェアであります、eライブラリのライセンス使用料につきまして本年4月1日から使用する契約を年度内に行うため、令和2年度を期間として小学校で965万3千円、中学校で473万6千円を限度額とします債務負担行為を設定するものでございます。以上が学校教育部の補正予算です。

酒井社会教育部次長

社会教育部の補正は3件でございます。

1件目は歳入の寄付金ですが、当初の予算を上回ったことにより、歳出積立金を増額補正するものでございます。その他、債務負担行為の設定が2件ありました。

文化芸術振興基金積立金ですが、個人や文化活動団体からの寄付のほかふるさと納税による寄付があり、寄付額の総額が当初見込みを上回ったことから寄付金を充当する基金積立金として、860万円を増額補正しようとするものです。

公民館管理費ですが、1月の定例教育委員会会議で御承認いただきました西神楽公民館の指定管理料につきましては、令和2年度から5か年を期間として6,287万4千円を限度額とする債務負担行為の設定を行おうとするものでございます。

科学館管理費ですが、旭川市科学館ドームシアターコンテンツ上映権賃貸借料につきましては、令和2年度からの2か年を期間としまして417万円を限度額とする債務負担行為の設定を行おうとするものです。

教 育 長  
各 委 員  
教 育 長  
各 委 員  
教 育 長

報告第1号「令和元年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、御意見、御質問等はありませんか。

ありません。

それでは、報告第1号「令和元年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」は報告のとおり了承することで御異議ありませんか。

異議ありません。

「異議なし。」と認め、報告第1号「令和元年度一般会計予算の補正（臨

時代理) について」は、報告のとおり了承します。

<報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」>

令和2年1月1日及び同年2月1日付けの旭川市教育委員会事務局職員の分限処分について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

<報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」>

令和2年1月9日から同月22日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

<報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」>

令和2年1月8日付けで北海道教育委員会に対し内申した旭川市立小中学校教職員人事について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

教 育 長  
適正配置担当課長

報告事項(1)「旭川市立小・中学校適正配置計画（改訂案）」に対する意見提出手続の結果について、報告願います。

「旭川市立小・中学校適正配置計画」の改訂案について、令和元年1月1日から12月16日までの期間で意見提出手続を行いましたところ、28人の方から御意見の提出がありました。

28件のうち26件が本計画において統廃合対象となっている学校に通学する児童生徒の保護者や地域の方からの意見提出であり、主に当該学校の存続を望む意見でした。100人以下の小規模校を統廃合対象とすることや、対象校を児童生徒の人数で判断することへの反対の意見、少人数ならではの教育ができており現在の規模が適正であるという意見、歴史や地域性などを勘案し対象校を決定してほしいという意見、児童が少ないことで統廃合対象とされてしまうのであれば児童数が増えるよう当該校の通学区を広くしてほしいという意見などが主な内容となっております。

また意見提出手続中に、改訂案についての市民説明会と本計画において統廃合の対象校としている学校11校について保護者や地域の方を対象とした改訂案についての説明会を開催し、合わせて208名の方に御参加をいただきました。

説明会では、意見提出手続で寄せられた意見と同様に学校の存続を望む意見を述べる方が多かったのですが、児童数があまりに少なく子どもたちが可哀想であるため統廃合を進めてほしい、児童数があまりにも少なくなる前に統廃合の準備をした方がよい、という意見を述べられた方もいました。

また、計画に第2期あるいは第3期に統合します、と明記しているのに、保護者や地域の合意を得ずに統合しないといくら説明されても不安だ、という御意見もありました。

こうした御意見をいただき、統廃合対象校の保護者や地域の方の中には様々な理由から存続を望む声も多いことから、計画を実施していくに当たっては、保護者や地域の方とより良い教育環境について、じっくりと話し合い、適正配置の取組を進めていく必要があると改めて感じたところですが、意見提出手続で示した適正配置の考え方や進め方について、大きな修正はないものと考えているところです。

今後の予定といたしましては、明日、第3回目となる適正配置検討懇談会がございますので、意見提出手続と説明会でいただいた御意見とともに

	意見提出手続で示した計画改訂案を大きく修正しない考えをお示しし、懇談会参加者の方々に御意見を伺いたいと考えております。懇談会の意見も参考に最終的な改訂案をまとめ、3月の定例教育委員会会議でお諮りする予定です。
教 育 長	なお、意見提出手続で寄せられた意見とそれに対する市教委の考え方をまとめ、2月中旬に意見の提出をいただいた方に送付するとともに市のホームページなどで公表する予定です。
山 崎 委 員 適正配置担当課長	報告事項(1)「旭川市立小・中学校適正配置計画(改訂案)」に対する意見提出手続の結果について、御意見、御質問等がありますか。
山 崎 委 員 適正配置担当課長	計画に関する意見は何回か聞くのですか。
山 崎 委 員 適正配置担当課長	計画改訂案についての意見提出手続の実施は1回ですが、計画期間が始まってからは各対象校に出向いて保護者の方々と意見交換を重ねることになります。
山 崎 委 員 適正配置担当課長	計画が決まってから意見交換をするのですか。
山 崎 委 員 教 育 長	はい。学校の統廃合は保護者や地域と協議し、統廃合することが子どもたちのために良いとなったときに進めるものですので、計画が決定したら保護者や地域の意見を聞かずに進めるということではありません。
山 崎 委 員 教 育 長	寄せられた皆さんの御意見はごもっともですね。
山 崎 委 員 適正配置担当課長	計画を決定した後にも、計画どおり行政側で一方向的に進めるわけではなく、保護者や地域に説明してその上で合意形成を図り、全体の合意がとれたときに、統廃合を進めていくことになると思います。
山 崎 委 員 適正配置担当課長	これは市議会には諮ることはないのですか。
教 育 長	計画改訂案については諮りません。実際に計画を進め、地元と合意ができ、学校の統廃合を行うときには、学校設置条例の改正について市議会に諮ります。
本 田 委 員	今回いただいた意見は経済文教常任委員会に報告しますし、計画ができたときも計画改訂について報告をすることになります。
滝 山 委 員 適正配置担当課長	適正配置の意味や意義、目的についてもできましたら分かりやすくお話しされる機会があると良いと思います。学校の規模が小さいからこそ良い教育ができるという反面、大きいからこそ良い教育もできるということも伝えて行く必要があると思います。
近 藤 委 員 適正配置担当課長	子どもたちの未来がかかる話でありますので、時間をかけて取り組んでいただければありがたいと思います。
近 藤 委 員	小学校で2学級、3学級しかない場合は複式といった授業形態をとっていると思うのですが、そのことに関して保護者はどう思っているのですか。
近 藤 委 員 適正配置担当課長	複式であることを心配する声もありますが、複式であっても良いとおっしゃる方もいます。保護者の方の意見は学校によっても違いますし、同じ学校の中でも保護者の間でも様々な意見があります。
近 藤 委 員	説明会の保護者の参加率はどのくらいだったのでしょうか。
近 藤 委 員 適正配置担当課長	学校によって違っており、保護者の方がたくさん来られた学校、地域の方がたくさん来られた学校、保護者と地域が同じくらいだった学校もあります。
近 藤 委 員	保護者の立場からすると、説明会に参加していただける保護者はどちらかというと、子どもをそこに通わせたい保護者が多いのではないかと思います。
近 藤 委 員 適正配置担当課長	今、子どもを通わせていて、学校を愛してくれている保護者の方だということはずごく感じられているのですが、やはりその意見にだけとらわれないで、説明会等に参加していないその周りの方たちの意見もきちんと聞き取りをしなければならないと思います。
近 藤 委 員	計画期間が始まったときには、今回意見を提出いただいていない保護者や地域の方からも意見をお聞きできるようにしたいと思います。
教 育 長	今年度末に閉校する旭川第2小学校も旭川第2中学校も協議の中で、保

近藤委員	<p>護者に意見をいただきましたが、賛成や反対の中にも様々な意見があり、最終的にはそういった様々な意見を集約していく中で合意を得ました。</p> <p>郊外の学校の方と街中の学校の方では意見の違いがあり、地域性もあると思います。</p>
教育委員長	他に御意見、御質問等がありますか
各委員	ありません。
教育委員長	<p>それでは、報告事項（１）「旭川市立小・中学校適正配置計画（改訂案）」に対する意見出挙手続の結果について」は、報告を受けたこととします。</p> <p>次に、報告事項（２）「令和元年度教育奨励賞について」報告願います。</p>
岩崎学校教育部次長	<p>旭川市教育奨励賞は、文化・スポーツの分野において優れた実績を挙げた小学校、中学校、高等学校の児童、生徒又はその団体を学校長の推薦に基づいて表彰しているものでございます。</p> <p>本年につきましては、１団体４個人の推薦がございました。このうち、推薦者名簿の５番の１個人につきましては、表彰基準で定める全国大会３位以上の成績ではないため対象外としております。</p> <p>よって、今年度の被表彰者といたしましては、推薦者名簿の１番から４番までの４人に決定したいと考えておりますので、報告させていただきます。</p> <p>なお、贈呈式につきましては教育委員会において令和２年３月中に執り行い、表彰状及び記念品を授与する予定となっております。別途日程について被表彰者と調整の上、御案内させていただきますので教育委員の皆様にも御出席いただければと思います。</p>
教育委員長	報告事項（２）「令和元年度教育奨励賞について」、御意見、御質問等がありますか。
岩崎学校教育部次長	<p>全国大会の参加者数については、特段配慮しないことによろしいですね。</p> <p>参加者数ではなく、まずは全道大会を経て全国大会に出るという経過ということですね。</p>
教育委員長	全国大会は参加人数が５人であっても、５００人であっても同じということですね。
岩崎学校教育部次長	はい。
教育委員長	他に、御意見、御質問等がありますか。
各委員	ありません。
教育委員長	<p>それでは、報告事項（２）「令和元年度教育奨励賞について」は、報告を受けたこととします。</p> <p>次に、報告事項（４）「庁用自動車による交通事故について」、報告願います。</p>
佐藤学校教育部次長	<p>本件は、令和元年１２月２３日に市内末広１条９丁目において、教育指導課職員が運転する庁用の小型貨物車が駐車中の車両の横を通過した際に、わだちで滑って接触し、相手方の車両を破損させたものであります。</p> <p>過失の割合は、市が１００％でございまして、損害の額を１５万１、７８６円と定め、令和２年２月３日に地方自治法第１８０条第１項の規定による専決処分を行い、示談が成立いたしました。</p> <p>交通安全につきましては、日頃から職員に対し指導を行っているところでございますが、今後一層、指導を徹底し交通事故防止に努めてまいります。</p> <p>なお、本件につきましては、令和２年第１回定例市議会で専決処分の報告を行う予定でございまして、</p>
教育委員長	報告事項（４）「庁用自動車による交通事故について」、御意見、御質問等がありますか
山崎委員	これは教育委員会の車ですか。
佐藤学校教育部次長	市の車です。
山崎委員	同じ車でも事故が起きるのに、毎回違う車だと気を付けなければなりま

教 育 長	せんね。 昨年は、教育委員会での交通事故が他部局からみても少し多かったので、今年はそのようなことがないように気を引き締めていきたいと思います。
各 委 員 員	他に、御意見、御質問等がありますか。
教 育 長	ありません。
公民館事業課長	それでは、報告事項（４）「庁用自動車による交通事故について」は、報告を受けたこととします。 次に、報告事項（７）「旭川市公民館における飲食等の取扱いの見直しについて」、報告願います。 公民館は社会教育施設でありますことから、これまで室内での飲食及び飲酒については原則禁止としていたところでございます。地域集会施設の活用に関する実施計画に基づき、令和２年の第１段階までに公民館における飲食等について見直しを検討することになりましたことから、次のとおり検討した結果、見直しを整理したところでございます。 まず飲食につきましては、飲酒を伴わない飲食については、一般的にサークルや町内会など、多くの団体は会員の親睦を目的の一つとしていることから、公民館で飲食をする場合であっても団体の本来の活動の一環として考え、認めるものであります。 続いて、飲酒につきましては、各公民館が設置されている地域内に飲食等を供する施設が少なく、地域住民から飲酒を伴う会合を行うときに公民館しか選択肢がない地域、例えば、江丹別公民館、西神楽公民館、東旭川公民館日の出分館、東旭川公民館瑞穂分館、東鷹栖公民館第３分館、東鷹栖公民館第４分館、神居公民館上雨紛分館及び西神楽公民館就実分館の住民から要望がありましたことから、あらかじめ対象の地域を定めましてこの部分だけ認めていくものでございます。 なお、上記以外の公民館における飲酒につきましては令和６年に予定されている第２段階の実施に向けて、公民館の位置付けを含めて検討してまいりたいと考えております。
教 育 長	報告事項（７）「旭川市公民館における飲食等の取扱いの見直しについて」、御意見、御質問等がありますか。 これまでは禁止ということでしたが、最低限、サークルや社会教育活動、町内会のコミュニティ活動の一環としての飲食については一部認めるということ。飲酒については、地域的にやむを得ず、他に代わる場所がない場合につきましては限定的に認めていこうということ。
山 崎 委 員 員	実は他の公民館でも、できれば飲酒もという声はあります。ただ、本来の目的や他の団体の利用もありますので、限定的にするということ。
近 藤 委 員 員	大変良いことだと思います。郊外は会場がない場合もあります。公民館を使用しているサークル等のメンバー構成がどういう状況なのかということもあります。高齢者のサークルとか、子育て世代の方々だとお店に行くことが難しいこともあり、公民館等を使用しておしゃべりしながら食事をするのが、外に出るきっかけにもなり、地域と繋がるようになるので、食事をするのは良いと思います。
社会教育部長	アンケート調査を各公民館の利用者に実施したのですが、飲食は良いけれども飲酒は良くないという意見が多く、他に場所がない地域の方々が希望しているところから始めて、また利用状況を見て見直しも考えていこうと思います。
山 崎 委 員 員	事前に申請してもらおうということですね。
公民館事業課長	飲酒を伴う会合であることを事前に申請していただきます。
本 田 委 員 員	熱中症の対策で飲み物については、これまでは許可されているのですか。
公民館事業課長	はい。普段の会議等では許可しているところです。
本 田 委 員 員	そこまでは禁止にできないですね。飲酒を認めた場合には飲酒運転が今後起こり得ないとも限らないので、十分に注意して検討していただきました。

教 育 長	<p>いと思います。</p> <p>こういった見直しでスタートして、運用状況をしっかり見て、その上で次の段階での見直しに取り組んでいけばと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
各 委 員 長	<p>他に、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p>
教 育 長	<p>それでは、報告事項（７）「旭川市公民館における飲食等の取扱いの見直しについて」は、報告を受けたこととします。</p> <p>次に、報告事項（９）「旭川市アイヌ施策推進地域計画」及び「旭川市アイヌ政策推進交付金事業計画」の作成について、報告願います。</p>
文化振興課長	<p>アイヌ政策に関する２つの計画の作成について、御説明いたします。</p> <p>まず、地域計画といいますのが令和２年度から令和６年度までの５年間の計画でありまして、次に事業計画はそのうちの令和２年度に関する計画であります。前回の令和２年１月定例教育委員会会議におきまして、国の交付金を申請するために必要な２つの計画の概要について御説明させていただきました。</p> <p>その後、庁内の意思決定については、社会教育部のほか、総合政策部、地域振興部、福祉保険部、経済部、観光スポーツ交流部の関係部局との会議による内容確認、そして令和２年度予算案の確定、そして最も重要なアイヌ関係者との調整を経まして、２つの計画の内容を確定させたところでございます。</p> <p>そして現在、国の担当でございます内閣府大臣官房アイヌ施策推進室にこの２つの計画を提示いたしまして、交付金事業として内閣総理大臣の認定を受けられるかどうか、事前の審査を受けているところです。</p> <p>国の指示による事業内容の一部修正、事業費の変更といった可能性はまだゼロではない状況ではございますが、２月１４日が国に対する地域計画の提出期限でありますことから、本日御説明させていただくものでございます。</p> <p>地域計画でございますが、「目標」、「計画の基本方針」や「施策の方向」を示していますが、これらにつきましては、前回御説明した内容から変更はありません。アイヌ文化の理解の促進などにより、アイヌの人々の誇りが尊重される地域社会を実現するとともに、保存や伝承のための活動と併せて、アイヌ文化を活かすまちづくりを多方面で推進することにより、魅力と活力のある地域社会の形成を目指し、各種事業に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>個別事業につきましては、地域計画でいえば、資料３ページの下から５ページにかけては個々の事業の簡単な紹介文がございます。また資料の８ページから１５ページまでは各年度の事業費が書かれています。</p> <p>また、事業計画におきましては、資料１６ページから令和２年度における各事業の実施内容が書かれておりまして、資料２３ページからは令和２年度の事業費の内容、そして資料２５ページ以降から５年間に渡る予算の中身が記載されています。</p> <p>これらのたくさんの事業のうち、教育委員会の所管事業に関して簡単に御説明させていただきます。これまでも博物館において取り組んできましたアイヌ文化関係事業で、例えば、博物館での文化関連講習会、小中学校でのアイヌ民族音楽会、市中心部でのアイヌ文化ふれあいまつり、こういった事業には引き続き取り組んでまいります。そして博物館の展示や、機能の充実を図る新規事業といたしまして、所蔵資料のデータベース化や、アイヌ語音声資料のデジタル化、外国語版を含むガイドブックの作成、アイヌ民族資料のレプリカ製作などに取り組んでまいります。</p> <p>あわせまして、本市には日本最古と言われる民間のアイヌ施設がございます。交付金を活用し、同施設のハード面及びソフト面での機能充実や施</p>

設機能の充実を支援するほか、アイヌの方々が希望している自主事業といたしまして、フリーペーパーの作成、ブランド商品の開発に向けた調査研究、文化ガイドとなる人材の育成などにつきまして、その施設との協働により取り組んでまいります。

事業計画の予算を申し上げます。国から事業費の8割の補助を受ける形となっており、令和2年度の事業費について、前回の令和2年1月定例教育委員会会議の資料では、令和2年度で5,167万円と御説明しましたが、その後、先ほど申し上げたように国との事前審査におきまして交付金の対象にならないとされた事業が出たため、そちらを除くことになりましたので、令和2年度の事業費は4,627万8千円となり、500万円ほど減額しております。

一方で、5年間の事業費について、令和3年度以降の事業費は未定としていた事業もありましたが、国から未定は認められず、見込みでもいから金額を記載するように指示がありましたので、現時点では判断が難しい事業でも金額を見込む形となりました。

その結果、令和2年度から6年度までの5年間の総事業費、全体計画でございますが、総事業費は4億5,693万円で、市費の負担はその2割でございますから9,138万6千円となっております。

この地域計画の作成につきまして、アイヌの方々の理解を得ることができまして、令和2年度から交付金を活用したこれらの事業に着手できる見通しが立ったところではございますが、計画にある事業のほとんどが、実施に当たりましてアイヌの方々との調整が必要となる事業が大半でございます。

社会教育部といたしましては、引き続きアイヌの方々との定期的な意見交換を実施し、事業の円滑な実施を図ってまいりたいと考えております。

教 育 長

報告事項(9)「旭川市アイヌ施策推進地域計画」及び「旭川市アイヌ政策推進交付金事業計画」の作成について、御意見、御質問等がありますか。

本日は報告事項ということですので、今こういった状況にあるという御確認ということですが、申請をして国に承認をいただければこの計画をベースに5年間進めていき、毎年度ある程度の調整、進捗状況の確認をしていくということになります。

近 藤 委 員

アイヌ文化施設の整備はすごく金額が大きいのですが、どこを想定していますか。

社会教育部長

想定しているのは民間施設で、川村カ子トアイヌ記念館の整備について関係団体から要望があり、令和2年度からできないかと検討しましたが数字が決めきれなかったところがあります。

新年度は設備整備の中身や規模を市全体で文化施設との関係を決めていくために議論をいたしますが、整備のところは当初は未定というところで申請しましたが、国の方から一定程度数字は入れるように指示があり、まずは仮に数字を入れているというところはあります。ここの2億円という数字については、来年以降の検討でローリングしながら変わっていくことも想定され、確定したものではありません。それなりの負担もかかりますので来年度、議論していければと思います。

山 崎 委 員

国からいただける補助は、5年間が終わったらどのような形になるのですか。

文化振興課長

こういった国8割の特別な補助制度は未来永劫続くわけではありませんが、昨年新しい法律の施行もあったため、国の担当者からは10年程度続くといったことを口頭で聞きました。この機会を逸することなく十分に生かして、5年、10年取り組んでいく必要があります。

教 育 長

一般的には、補助金が8割というのは破格の割合です。補助金がなくなると旭川市独自でということも踏まえ、先々考えながら推進していくこと

近藤委員 教育長	<p>が必要です。</p> <p>補助がある期間に整理をして、その先はやはり旭川市独自なので、今後継続していけるような体制を作る必要があるのですね。</p> <p>民間にあつては市がずっと支援するのではなくて、ある程度自立運営ができるという方向にいかなければなりません。</p> <p>民間の施設に対して、補助金を出すということについて原則を整理しておく必要があると思います。市の文化や観光政策にとって、どういう機能があるから市のお金を充てるのか、単なる収益だけに関わるものだけに対して支援はできないと思いますので、そういう位置付けを来年しっかり考えていく必要があります。</p>
各教員 委員	<p>他に、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項（９）「旭川市アイヌ施策推進地域計画」及び「旭川市アイヌ政策推進交付金事業計画」の作成については、報告を受けたこととします。</p>
教各事教 育委務育 員局長	<p>《 そ の 他 》</p> <p>他に、何かありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、以上で令和２年２月定例教育委員会会議を終了いたします。</p>
	<p>《 閉 会 》</p>